

告 示

埼玉県公営企業告示第二十号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 七 年 四 月 十 一 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 28,224,000 キロワット時

(2) 調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和7年10月の計量日から令和8年10月の計量日の前日まで

(計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。)

(4) 需要場所

埼玉県行田市大字小針1632番地 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)(キロワット単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)(キロワット時単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額(以下、「予定総額」という。)を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和7年埼玉県公営

企業告示第7号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、令和2年4月1日から本件入札の公告日までの期間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む)、地方公共団体(地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。)又は民間事業者との契約により、1年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和7年6月10日(火)午前10時から令和7年6月13日(金)午後3時

まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 7 年 6 月 10 日（火）午前 10 時から令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和 7 年 6 月 16 日（月）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 7 年 5 月 7 日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330－9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048－830－5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和 8 年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda
Water Filtration Plant (estimated kWh: 28,224,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp